

辰野町議会

第5号

2002年 5月

発行
辰野町議会
広報委員会

議会だより

変革の時代

議会内に

検討委員会を設置

二つの部会

「市町村合併に関する調査研究部会」
「議会活性化に関する調査研究部会」

で検討開始

三月定例会最終日に

議員歳費2%カットを提案・採択



4月にオープンした「パークセンターふれあい」

本号の主な内容

3月定例会委員会報告	総務文教常任委員会	p. 2
	社会福祉常任委員会	p. 3
	経済建設常任委員会	p. 4
	議会運営委員会	p. 5
事務組合紹介	伊北環境行政組合	p. 5
ウォッチ・ザ・議会		p. 6
議会のうごき		p. 6

総務文教常任委員会

平成14年度一般会計予算

歳入全部

歳出の内 2 総務費、3 民生費の内同和对策費、
9 消防費、10 教育費、12 公債費、14 予備費

特別会計 辰野町有線放送特別会計予算
条例2件

三月五日定例会初日総務文教常任委員会に付託された標記の件について、収入役及び各担当課長並びに係長の同席を求め、慎重に審査を行いました。

紙面の都合上論議された事を中心に報告します。で、細部については広報たつの等を参考にして下さい。

◆歳入 長引く経済不況の影響から町の歳入も大きく

町民税個人については十・七%の減額見込み。法人税についても不況の影響、また企業倒産が予想されること等により六十二・二%の減額を見込みました。固定資産税は国の調整額増により〇・五%の増。軽自動車税は軽四輪トラックの増が見込まれ二・八%の増。

では前年比約八%の減収となります。

利子割交付税は三十二・九%の減。地方消費税交付金は一千万円の減収を、また自動車取得税交付金は登録の減少を見込み。地方特別交付金は前年同額が見込まれました。地方交付税は、最

小限の一・八%の減額に留まる見込みとなりました。

交通安全対策交付金は反則金を基に交付され減額の見込み。分担金は中山間地域総合整備事業費町担土地改良費分が主。

国庫補助金は消防費の防火水槽新設、教育費の西小学校校舎改築事業が主なものの。

県補助金では、農林水産商業補助金、中山間地域直接支払い。

寄付金は、川島小学校。ピアノ購入に對してです。繰入金は、財政基金、町営住宅整備、ふる里減債基金、中山間水と土基金、庁舎建設基金よりです。繰入金は前年と同額。

町債は、総務、農林水産商工業、土木、消防、教育、臨時財政対策各町債で、西天竜ため池、宮所サイフォ、横川林道枝垂栗線、中山間地域整備事業、ほたる童謡公園事業、小野駅前町営住宅建設事業、消防施設、

影響を受け、全体として前年比減額を見込まざるを得ない状況です。

前年に比較して町税が一億八千万円余り、普通交付税五千万円減額になるなど厳しい状況ですが、見込める物は確実かつ適正に見積もられているかどうかを主に審査しました。

審査の過程では、滞納については町税だけでなく、保育料や水道料等についてもさらに整理を進めるべきであり、悪質なものにたいしては、督促手段や差し押さえなど法的手続きを取るなど厳しい対応をするべきなどの意見がだされました。

町たばこ税は喫煙者の減少で一・五%の減。都市計画税は〇・五%の増。入湯税は近隣市町村に同型施設が建設されたことから利用者の減少により六・二%の減を見込みました。パークセリタ「ふれあい」の完成により利用者の増加を期待したいところです。町税全体



の地域情報化事業は整備されたハードにソフトやサービスの充実を積極的に進めることが期待されます。ほたるチャンネルでの町民への積極的な情報提供、たとえば広域の情報を増やすこと等が提案されました。

◆歳出 公債費は一・四%の減額となり、予備費は前年同額がもらわれました。

行政LAN、バルティスの地域情報化事業は整備されたハードにソフトやサービスの充実を積極的に進めることが期待されます。ほたるチャンネルでの町民への積極的な情報提供、たとえば広域の情報を増やすこと等が提案されました。

◆辰野町公益法人等への職員派遣等に関する条例の制定について

◆辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆辰野町特別職の職員で常勤のもの等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

社会福祉常任委員会

平成14年度一般会計予算・歳出の内
 民生費（同和対策費を除く）
 衛生費（水道費を除く）
 特別会計7件
 条例改正2件
 陳情2件

当委員会に付託された十四年度一般会計予算・特別会計七件、条例一件及び陳情二件について十四、十五両日委員全員出席し関係職員の出席を求め審査した。

◆**議案第一号一般会計予算の民生費は十四億円弱。社会福祉費は前年比約三千万円減。障害者施設の負担金・入所費用等です。福祉タクシーは好評です。老人福祉費は三億円余で特養な**

どの建設負担金や措置費用等です。老人世帯に火災報知器など扶助事業の普及を期待する。介護予防・生活支援事業に千二百九十五万円計上、町社協等と今後展開される地区社協の活動にも委託計上し、区に限らず柔軟に立上げたいとの事。緊急通報システムは五台の購入です。四月開所する能力活用センター管理費は八百七十万円で開催公社委託。公務給付費は一・八億円余で、老人保健医療へ繰出しが主。国民年金は加入勧奨が無く無年金者の増加が心配です。

◆**児童福祉費は五億円強。保育所運営費は四・五億円、小野保育所プールと東部保育所土手の補修。衛生費は総額八・八億円弱。インフルエンザ予防接種は今年も計上。生ごみ処理器は百二十基補助でゴミ減量化への効果を期待。診療所費は二・五億円。健康診査費は胃集検車が老朽化で廃車。肝炎検査は継続。**

◆**国民健康保険特別会計予算について。** 歳入総額は、十五億円余で前年比二十三・四%増。加齢者増で保険税収入は十八%増。歳出は老人保険拠出金七十一%増と突出、今後



の推移に注意が必要。歳出に対する不足は基金からの繰入れです。

◆**第一診療所特別会計予算、予算総額は千四百三十七万円、歳出は診察と往診の医師委託料が主です。**

◆**国民健康保険川島診療所特別会計予算は、総額千四百万円。歳出は医師委託料の他屋根修理も有る。**

◆**老人保健医療特別会計予算は、二十億余万円（三千九百八十三人）。歳入は国保と社保からの支払基金と国庫・県の医療給付費が主。歳出は国保連合会と支払基金支払への医療諸費です。**

◆**町営辰野総合病院事業会計予算。増改築基本計画の設計に五千万円を計上、町民の望む立派なマスタープランを期待。事業収入は二十五・六億円。一般会計からの繰入れや企業債など資本的収入一・三五億円。診察体制改善は透析と小児科・皮膚科・泌尿器科を充実したいが医師の確保が鍵です。**

◆**介護老人保健施設（福寿苑）特別会計予算。** 福寿苑はほぼ満床で待機者がある。歳入は通所リハビリなどサービスマス収入二・三五億円、受託事業収入と一般会計から繰入れなど。歳出は職員の人件費・清掃委託料等の管理費等。公債費は三千九百二十六万円を支出。

◆**介護保険特別会計予算** 総額は十億円余、内一号被保険者の保険料は一・五億円と見込。その他国庫・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金など。歳出は保険給付費が主です。

◆**福祉年金条例の一部を改正する条例について** 改正点は支給開始年齢を八十一歳に引上げ、節目年金の八十八歳時二万円に、十九歳以上三万円に引下げの改正。据え置きたいが、福祉メニューの多様化と財政の厳しさ、近隣の支給水準など考慮し改正を可とした。以上、委員全員一致し原案どおり可に決した。

経済建設常任委員会

平成14年度一般会計予算・歳出

- 農林水産業費
- 商工費
- 土木費
- 特別会計6件
- 陳情2件

当委員会に付託された、一般会計予算及び六特別会計予算、二陳情案件について、紙面の都合上論議された事を中心に報告します。

農林水産業費

◆農業委員の地区割や委員総数の見直し、女性委員の選出等の改革については本年度中に結論を出し、十六年の選挙に反映されます。

◆「かやぶきの館」は、この不況下においても利用客数

や売上を伸ばしている努力と地域の活性化への貢献度は評価しますが、冬季間の営業方法、野外舞台の有効利用などの見直しと改善を望みます。

商工費

◆不況対策である、企業相談員、高齢者等雇用促進奨励金、町融資制度の町負担率引き上げ等は、長引く景気低迷に鑑み、十三年度に引き続き実施します。

◆町が厳しい財政の中で苦しい予算編成を強いられるのと同じに、民間企業も経費削減に血の滲むような努力をしています。寄付負担軽減のためにも、時代に即応した「ホタル祭り」へ転換すべきです。

◆町営バス川島線の赤字問題に関しては、飯沼線との整合性、受益者負担の原則、公平公正な住民福祉の観点から、実質赤字の十六%程度を地元が負担するのは当然です。しかし、歴史的経過と背景、赤字解消に向けての時間的猶予を考慮すれば、

町が応分の負担をすることには問題ないと思います。川島線沿線住民との話し合いによる合意形成を希望します。

◆ほたる童謡公園整備は、町民の素朴な疑問や批判が多いのも事実です。地域総合整備事業債の期限切れ、地元意向と土地買収経過、建設委員会の答申、ホタル祭りの将来展望、公園の通年利用計画等々、町長も苦渋の選択であったと推察します。町民合意を得る努力を惜しまず、さらなる予算減額に向けて事業費と事業内容を精査した上での予算執行を望みます。



土木費

◆除雪機補助に関しては希望があれば補正対応するよう要望しました。

◆国有地である青線・赤線が町有地に移譲されます。

◆新町赤羽線と新町宮所線の住民コンセンサスを得る努力と上辰野線入口側ルートノ早期決定を望みます。

六特別会計

◆上水道事業に関しては、大型顧客であったハナマルキの移転に伴う大幅な給水収益の減収が心配です。

◆各農業集落廃水処理施設の維持管理費が使用料で賄えない現状が、企業会計の原則からみて問題ありと指摘され、使用料の見直しを要望しました。

◆水道料や下水道使用料及び受益者負担金の未納問題は、放置すれば善良な一般受益者に負担が転嫁されま

す。善処を望みます。

◆水洗便所等改造資金融資の町利子補給対象額が倍増され六十万円になり、接続率の向上が期待されます。

請願・陳情

◆「ワークシェアリング等積極型雇用対策の確立を求める意見書」提出

ワークシェアリングとは労働者一人当たりの労働時間を減少させ、仕事を分かち合い雇用水準を維持する雇用対策・失業対策です。旧態依然とした従来型の雇用対策だけでなく、新しい発想による対策・対応が急務であると考えます。

◆「国民本位の公共事業の推進と天竜川上流工事事務所の機構拡充を求める意見書」提出

真の行政改革達成のためには、肥大化・硬直化した中央行政組織を温存したまま、地方公共団体や国の方出先機関にツケと責任を転嫁すべきではありません。国家公務員の適正配分により、国民本位の公共事業を推進し行政サービス向上を果たすために、その執行体制の拡充・強化を図ること、は地方分権社会の確立にとって不可欠です。

議会運営委員会

平成十四年二月例の制定について即決議案二十八日午後一時として出されるも、国の法律との関係等を理解させる十四年度予算議会に提出された議案の意見が出され自宅審査、(含平成十三年度最終日採決とする旨決定。補正予算)三十四又、辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例冒頭、助役より最終日追加議案(赤坂ホンダ裁判)提出の示唆あり。

本年度予算は、一大居住拠点都市構想実現へ向けての予算編成となり、町税の減少及び老人医療の大幅な伸びとなり財源不足の折、財政調整基金四億八千五百万円を取り崩し、一般会計予算総額八十三億七千万円との提示が為される。委員会としては当年度一般会計予算及び特別会計、条例等につき、助役、総務課長、議会事務局長、正副議長及び委員全員出席の下、慎重に審査。

次に、議案の内、預金保険制度改正等(書所、パイオフ)に伴う基金の関係条

事務組合紹介

伊北環境行政組合

ていますが、自治体ごとに自力で処理することよりも共同で処理したほうが合理的なため、事務組合を設立したものです。

平成十四年度の一般会計予算の規模は、四億二千万円余となっております、人口七



な処
理は、
伊那市は
単独
でおこな
い、伊南
地区は事
務組合で
処理する
など
三つの組織で対応していま
場(埋立地)が満杯になりつ
つあり、これをどう解決す
るかにあります。

当組合の執行機関は、箕輪町長が組合長となり、他
の町村長は、副組合長です。実情を調査するなど、対策
組合議会は、定数十四名
で、組織町村の議会におい
す。

割ると、一人当たり五千八百六十五円の負担となり
ます。当面の課題は、現在の最終処分

議会の運営

議事公開の原則

地方自治法では、「議会の会議は、これを公開する」と規定し、議事公開の原則を明らかにしています。

- ① 傍聴の自由、
- ② 報道の自由、

議会のうごき

二月

- 22日 経済建設委員会
- 25日 町村議会議長会
- 26日、
- 27日 広域連合定例議会
- 28日 議会運営委員会

三月

- 5日 三月定例議会開会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 14日 常任委員会審査
- 15日 常任委員会審査
- 18日 定例議会閉会
- 22日 辰野町塩尻市小学校組合議会
- 26日 伊北環境行政組合議会
- 28日 伊那消防組合議会

四月

- 1日 始業式
- 2日 上伊那町村議長会
- 8日 上伊那町村議長会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 臨時議会
- 22日 議会広報委員会
- 25日 議会活性化調査研究部会

言論の府である議会がその機能を十分に果たすには

ルールが必要で、会議原則と呼ばれるものがそれですが、重要なものに限って説明します。

③ 会議録の公表

の三つがありますが、これらの原則は本会議に適用される原則で委員会の会議には直接適用されません。ただし、例外として、秘密会を開くことが

ウオッチ・ザ・議会

シリーズ

でき

ることになっていきます。委員会は委員長から許可された者のみが傍聴できます。ただし、運用としては委員会もできる限り公開する配慮が望ましいことは言

うまでもありません。

一議事一議題の原則

会議においては、すべて一件ずつ議題を限って審議することをいいます。会議

が混

に、原則として一件ずつ議題に供しその事件についてのみ発言が許されます。

一事不再議の原則

一度議会で議決した同一

の議題については、同一会期中には再び議題にしないというものです。この原則は、「同一会期中」とされているので、会期が異なればこの原則の適用はなくなります。

裁判には「一事不再理」という決まりがありますが、裁判の場合は、一度判決が確定すれば、同一事件について再び裁判をしないという永久的、絶対的であるのに対し、「一事不再議」はあくまで同一会期中に限るものです。

みなさんのご意見をいただき順次内容を改善していく所存です。ご意見等をお寄せください。あて先は、議会事務局ないしは、正副委員長までお願いします。

ご意見を お寄せください

- 議会事務局 41-1111
- 広報委員長 43-1044
- 副委員長 41-0485

検討委員会を設置

す。

一つは、合併に関する調査研究で、合併に関するあらゆる問題について調査検討していきます

もう一つは、議会の活性化に関する部会で、議員定数や議会運営等議会の活性化に関する諸問題について検討します。ご意見等を各議員にお寄せください。